

加入することで得られる 福利厚生制度 3つのメリット



1 充実したサービス

結婚・出産の祝金や見舞金など10種類の慶弔給付やスポーツ・レクリエーションなどの充実したサービスを提供いたします。



2 お得な税制面

事業主が負担された会費は、税法上、損金または必要経費として処理することができます。なお、消費税は不課税取引となります。



3 経費節約

自社で独自に準備するより少ない負担で会社の福利厚生の充実が図れます。そのため、経費の節約につながります。



加入できる企業

**福岡市内に事業所を所有する企業
(個人事業所もご加入いただけます。)**

FCFに加入できるのは資本金3億円以下又は常時勤務する従業員数が300人以下で、原則として福岡市内に主たる事業所を有する中小企業です。

※詳しくは下記連絡先までお問い合わせください。

会費

1人/月600円 [入会金不要]

会費は自動引き落としとなります。福岡銀行・西日本シティ銀行・福岡中央銀行の3行になります。

ご加入頂くと

1 FCFカード

提携施設をご利用の際に提示して下さい。



FCFカード

2 FCFガイドブック

給付や助成制度、その他様々な提携施設の情報満載です。(年1回発行)



FCFガイドブック

3 FCFニュース

隔月刊(偶数月)発行の会報誌を会社にお届けしています。その時々の特集やスポーツ大会等バラエティ豊かな内容となっています。



FCFニュース

キリトリ線

資料請求・お問合せ (公財)福岡市中小企業従業員福祉協会 FAX.092-472-4728

下記欄に必要事項をご記入の上、FAXまたは郵便でお送りください。

会社名・団体名	〒		所在地	送信日	令和	年	月	日
従業員数	約	人						
ご担当者名	TEL	-	-	FAX	-	-		
希望項目	<input type="checkbox"/> 資料請求 <input type="checkbox"/> 説明希望		ご質問事項等					

【お問い合わせ】



公益財団法人 福岡市中小企業従業員福祉協会

〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前2丁目9番28号福岡商工会議所ビル内

TEL:092-472-4728 FAX:092-474-2626 <https://www.fcf.or.jp> office@fcf.or.jp

福岡FCF

検索

入会のご案内

福岡の企業に元気を!

福岡の企業とそのご家族を応援します!



家族も
利用できる
充実した
サービス!

利用すれば
するほど
お得なサービスが
満載!



(公財)福岡市中小企業従業員福祉協会

月々お一人**600円**で、これだけの給付&福利厚生が受けられます。

充実した給付事業

会員及びご家族の方々に人生の節目に合わせた各種給付制度を設けています。

成人祝金

●会員が満20歳に達したとき

5,000円

結婚祝金

●会員が婚姻届を提出したとき

初婚 **20,000円**
再婚 **10,000円**

入学祝金

●会員の子供が小・中学校に入学したとき(生計を同一にする子1人につき)

10,000円

※支給日は入学日以降になります

出産祝金

●会員、または会員の配偶者が出産したとき、子ども1人につき

10,000円

結婚記念品

(金婚・銀婚)

●会員が婚姻届を提出して満25年(銀婚)及び満50年(金婚)に達したとき

銀婚 **10,000円** 相当の品
金婚 **20,000円** 相当の品

義務教育修了祝金

●会員の子供が義務教育を修了したとき(中学卒業・生計を同一にする子1人につき)

5,000円

※支給日は卒業日以降になります

傷病見舞金

●会員が傷病により継続欠勤をしたとき(1疾病につき1回、且つ1年度につきいずれか1回に限る)

30~90日未満 **10,000円**
90日以上 **20,000円**

住宅災害見舞金

●会員が火災・風・水害により居住家屋に著しい損害を受けたとき

※床下浸水は支払対象になりません

火災 **~100,000円**
自然災害 **~30,000円**

※罹災証明書が発行されるものに限ります(被害状況により給付額が変動します)

住宅災害による同居親族の死亡 **10,000円**

死亡弔慰金

●会員、またはその配偶者、もしくは一親等の血族(実父・実母・実子)が死亡したとき

会員が死亡 **50,000円**
配偶者が死亡 **30,000円**
一親等血族が死亡 **10,000円**

※血族とは会員と血のつながりのある人(養父母・養子を含む)

永年会員ほう賞記念品

●会員の資格取得日から起算し、それぞれの給付対象年数に達した時、商品で給付します

※床下浸水は支払対象になりません

10年 **11,000円** 相当の品
20年 **14,000円** 相当の品
30年 **25,000円** 相当の品

3・6・9・12月(3ヶ月毎)に対象会員へ各金額相当の品を給付します。

※永年会員ほう賞記念品につきましてはFCFより通知いたします

バラエティ豊かな助成事業

旅行、観劇、各種コンサート、健康診断などの助成をおこなっております。

旅行費用助成

●利用助成 会員及び家族 ※家族は会員の被扶養者のみです。

●助成金額 一泊につき

会員 **2,000円** 家族 **1,000円**

●利用方法 ご利用は1年度につき会員及び扶養家族各々2泊まで。



旅行バック割引 指定旅行代理店が企画したバックツアーについての**3%**の割引が受けられます。

定期健康診断費用助成

●利用助成 会員 助成金額 会員1名につき **2,000円**

●利用方法 ご利用は年度内1回のみとさせていただきます。検査項目につきましては、健診機関へお問い合わせください。※市内近郊の指定健診機関で受信料の一部助成が受けられます。



観劇・コンサート助成

●博多座 ●キャナルシティ劇場(劇団四季) ●九州交響楽団

●利用助成 会員及び家族 ※家族は会員の被扶養者のみです。

●助成金額 会員 **2,000円** 家族 **1,000円**

●利用方法 ご利用は1年度につき会員及び扶養家族各々3回(3枚)まで。



多彩なコンテンツ レジャー・スポーツ カルチャー事業

スポーツ観戦、レジャー施設・テーマパーク、スクールなど、様々なジャンルの特典が受けられます。

年間借上保養施設

年間を通して **会員特別料金** でご利用いただけます。

※食事代(夕・朝食)のみで宿泊できます。



遊園地・テーマパーク

九州各地の遊園地・テーマパークが **会員特別料金** でご利用いただけます。



プロスポーツ観戦

●ソフトバンクホークス野球観戦
●アビス福岡Jリーグ観戦
●ライジングゼファーフクオカBリーグ観戦

©SoftBank HAWKS

会員さままでお申し込み頂いた方の中から抽選で、**チケットを無料配布**いたします。

ゴルフ場

福岡をはじめ九州・山口各地の指定ゴルフ場が **会員特別料金** でご利用いただけます。



スポーツクラブ

福岡市内近郊の指定スポーツクラブが **会員特別料金** でご利用できます。



その他、文化・暮らし・美容や物販に至るまで、様々な施設・ショップで会員割引料金でのご利用が可能になります。詳しくはFCFホームページをご確認ください。 [ホームページ https://fcf.knet-web.net](https://fcf.knet-web.net)

2ヶ月に一度(偶数月)にお届けするFCFニュースにお得な情報を満載してご提供しております。

